

マージン率等に係る情報提供

エー・ドットコム(有)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
対象：第15期（令和元年12月1日～令和2年11月30日）

- 1 派遣労働者数 : 5名（令和2年11月末現在）
- 2 派遣先事業所の数 : 1社（令和2年11月末現在）
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 : 20,625円
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均 : 12,638円
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））
- 5 マージン率 : 38.7%
（3派遣料金の平均額 - 4賃金の平均額） ÷ 3派遣料金の平均額 × 100
- 6 キャリア形成支援制度に関する事項
キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先
本店 0982（33）9379
e-mail honda@adotcom.co.jp

計画訓練

	具体的な教育訓練	対象者	実施時間	方法	派遣労働者の費用負担	賃金の支給
1	新入社員教育	入社1年目	4時間	OFF-JT	なし	あり
2	OAスキル	入社1年目	4時間	OFF-JT	なし	あり
3	IT基礎	入社1年目	4時間	OFF-JT	なし	あり
4	新入社員フォローアップ研修	入社2年目	5時間	OFF-JT	なし	あり
5	プログラム開発言語	入社2年目	4時間	OFF-JT	なし	あり
6	システム開発手法	入社3年目	8時間	OFF-JT	なし	あり
7	中堅社員研修	入社3年目	8時間	OFF-JT	なし	あり
8	中堅社員研修	入社4年目以降	8時間	OFF-JT	なし	あり

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ①. 労使協定を締結している。
②. 労使協定の有効期間終了日 : 令和4年3月31日
③. 協定労働者の範囲は「派遣先でコンピュータ操作員の業務」に従事する。

以上